

# 和地ひとみレポート No.315

教育委員会が教員の働き方改善計画を策定

保護者・地域が協力できる仕組みも必要



## ■2020年度の教育の大改革を1年後に控え

…来年 2020 年度は教育の大改革の年と言われています。その理由は 2020 年度（2021 年 1 月）から今までの大学入試センター試験に替わり『大学入学共通テスト』が導入されることと、2020 年 4 月から（=2020 年度から）小学校で新しい学習指導要領の全面実施が始まるという大きな変化があるからです。

…東大和市としては、市内に 10 校ある市立小学校での新指導要領の全面実施に向けた準備が進められています。移行措置 1 年目の 2018 年度は 3～6 年生の外国語活動により年間 15 時間増えた授業数への対応などを行っていましたが、今年度（2019 年度）は来年度から必修化されるプログラミング教育などへの対応も行わなければなりません。

…新学習指導要領の全面実施まで残すところ 1 年となった今年度は、これからの時代に合った教育を実現するために、今まで以上に様々な取組みを行わなければなりません。今でも多忙を極めている学校現場に新たな取組みを導入することは学校現場の負担を増やすことになることは目に見えています。一方で、学校現場でも働き方改革、すなわち先生たちの勤務時間の縮減を行うことが迫られています。このような中、東大和市は今年 3 月に「東大和市立学校における教員の働き方改善計画」を策定しました。

## ■中央教育審議会答申で

…今年の 1 月に出了された国の中央教育審議会が出した答申では、教員の長時間勤務という問題に対し「学校における働き方改革答申」を出し、その中では以下のような問題に対する認識が示されています。

### 【中央教育審議会答申より】

「子供のためであればどんな長時間勤務も良し」とするという働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれるものであるが、その中で教師が疲弊していくのであれば、それは「子供のため」にはならない。

教師のこれまでの働き方を見直し、教師が我が国の学校教育の蓄積と向かい合っ自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることが学校における働き方改革の目的であり、そのことを常に原点としながら改革を進めていく必要がある。

…また、文部科学省も勤務時間の上限に関するガイドラインを策定。さらに、東京都教育委員会も 2 月には「学校における働き方改革推進プラン」を策定し、東京都の区市町村の教育委員会はそれぞれの地域の実情や所管する学校の実態を踏まえて実施計画を策定することとされました。

## ■実態は…

…東京都教育委員会が平成 29 年 6 月に実施した調査では、小学校で 37.4%、中学校で 68.2%を超える教員が、いわゆる過労死ラインとなる週の在校時間 60 時間（月当たりの時間外勤務 80 時間相当）を超えているとのこと。市の教育委員会は、東大和市の小・中学校でも同様の状況が見られるとしています。

…実際、全国的に過労死や過労による自殺も発生しており、また、うつ病などの精神的疾患で休職している先生も多くなっている状況です。

…教師に求められている大きなことは、より良い授業を行うことにより、子ども達の学習意欲を高め、基礎学力を定着させることですが、時間にゆとりのない状況により、授業の内容の充実などに時間を割くことができず、本来求められている質の高い授業を行うことができなくなっているという状況もあるようです。

…このようなことから、教員の働き方改善は、教師自らのためということだけではなく「子ども達のためにならない」、「教育の充実のためにはならない」ということで、子ども達のためにも改善が必要な課題となっています。そして、もう少し大きな視点で考えれば、毎年約 5 千人出ていると言われる精神疾患で休職している教師がいるということも社会的に大きな損失。この休職している教師を補うための予算と労力はとても大きなものとなると考えられています。

## ■東大和市の働き方改善計画では

…このような状況の中、このたび策定された「東大和市立学校における教員の働き方改善計画」は、5 年間を取組み期間としており、その内容は以下のとおりです。

### 【目的】

教員一人一人の心身の健康保持の実現及び「働きやすさ」と「働きがい」が統合される環境づくりに向けた働き方の改善を通して、東大和市の学校教育の質の維持向上を図る。

### 【目標】

月当たりの時間外勤務が 80 時間を超える教員をゼロにする。

・平日の 1 日当たりの在校時間を 11 時間以内とすること。

・週休日である土曜日、日曜日については、連続して業務に従事することがないように、どちらか一方は必ず休養できるようにすること。

（裏面に続く）

【取組の方向性】※各項目の主な取組みについては概要

### 1. 在校時間の把握と意識改革の推進

- ⇒タイムレコーダーの導入、勤務実態の把握と意識改革
- ⇒定時退勤日の設定や年休取得の促進  
※年休取得率目標値を80%として設定。取得率50%未満の教員を市全体として半減
- ⇒学校閉庁日の設定  
※夏季休業期間において土日を含む9日間の連続休暇

### 2. 学校を支える人員体制等の整備

- ⇒専門スタッフの充実  
※スクールサポートスタッフの全校配置  
※市独自の人的配置の継続と活用
- ⇒地域との連携による学校支援  
※これまで教員が担っていた業務等について、地域等との分担実施や協働実施の更なる推進
- ⇒学校経営支援機能の活用  
※「経営支援部」設置による時間講師の配置

### 3. 教員業務の見直しと業務改善の推進

- ⇒勤務時間外への対応の軽減  
※電話応答メッセージの設定（小学校18:00~7:45、中学校19:00~7:30）  
※定例保護者面談等の対応は勤務時間内で実施（緊急的対応を除く）
- ⇒学校におけるICT化の推進
- ⇒教育委員会業務等の改善  
※各種会議や行事、委員会、研修、調査等の見直しと精選・厳選  
※新たな業務等を付加する場合には、スクラップ&ビルドを原則
- ⇒学校事務職員との一層の連携・協働
- ⇒各学校における取組の工夫  
※（例）会議や行事、校内組織、学校運営等の見直し・精選。小学校における副担任制や教科担任制の推進。小学校における1単位時間40分、午前5時間制の取組、モジュール授業の活用など。

### 4. 部活動運営の改善

- ⇒適切な運営のための体制整備  
※東大和市教育委員会「学校部活動の在り方に関する方針」の策定。学校ごとの「部活動に係る活動方針」の策定と公表
- ⇒適切な休養日等の設定  
※週2日以上以上の休養日の設定や長期休業期間においてのまとまった休養期間の設定。1日の活動時間の上限設定など。

### 5. ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備

- ⇒保護者・地域等への理解促進
- ⇒相談体制の整備
- ⇒自己申告等を通じた、教員の意識改革及び職場風土の醸成
- ⇒校長が策定する学校経営方針に、ライフ・ワーク・バランスを推進するための方針・取組を明記

## ■保護者・地域の協力の仕組みも必要

…この計画の取組みを見ると、学校や先生方の意識改革で改善できることばかりではなく、財源がなければできないことも含まれています。このレポートでも何度か取り上げたことがある通り、東大和市の児童・生徒一人当たりの教育費は都内でも低い方です。計画を目標通り達成するための財源措置について、今後、東大和市がどのように対応するのかも見ていく必要があります。

…また、一般的に学校の多忙化の改善のためには、「行事や業務を取捨選択していくこと」が必要だと言われています。学習指導要領で決められていることは削減できませんが、それ以外は各学校や教育委員会で「やる・やらない」を決定できます。今までは、「子どものためになる、教育効果がある」ということで、様々な「学校の取組み」が増えていき、それを「良いこと」としていたことは否めません。

しかし、何でも「学校に…」、「学校で…」ということをする続けることで、先生方の心身の状態が悪くなり、子どもたちとも精神的な余裕を持って接することが出来ず、肝心の授業内容の充実や教育相談がおろそかになってしまうのでは元も子もありません。

…この改善計画が進むことで、今までの「当たり前」が一見、「削減された」ように感じることもあるかもしれませんが、その分、授業内容の充実などが並行して実現していることが実感できれば、業務の見直しが行われても理解は得られると思います。

…さらに、この改善計画にあるように「地域や保護者との連携」も、この計画の目標達成には必要なこと。これは「地域や保護者」という「相手のあること」なので、学校だけの解決は難しいと思います。東大和市では「地域に開かれた学校づくり」を進めています。先進自治体と比較すると未だ十分とはいえません。例えば、官民連携（＝民間の塾と市立学校）により、放課後などに塾のメソッドを取り入れ、地域の高齢者の方に丸付けや声掛けなどの助っ人として参加してもらっている自治体や、地域ごとに学校の活動予算を決めて地域の人で学校を盛り上げていくといった取り組みをしている自治体もあります。東大和市でも保護者だけでなく、現役をリタイアした経験豊かな多くの市民が、何かしら「地域のために」「子ども達のために」「自分の出来る範囲で」協力したいと思っています。その気持ちを形にできる仕組みを作ることも、この改善計画には必要だと思っています。

…私が3月に参列した第一小学校の卒業式では、全卒業生が将来の夢などを語りましたが、残念ながら「将来、学校の先生になりたい」という児童はいませんでした。先生があこがれの職業の一つとなることも、長い目で見た場合、日本の将来にとっては必要なことだと痛感しました。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元氣印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。『学校』の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク（※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換）に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経 WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在3期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。

東大和市 市議会議員

和地 ひとみ

■ 連絡先

和地 ひとみ事務所

HP: <http://www.wachi1103.jp>

✉ [wachi\\_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp](mailto:wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp)

【電話・FAX】 042-516-8546

〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102